

Q1

異業種なので化粧品の事をよく知らない、もちろん製造の知識も全くない…。
こんな私でも化粧品が作れますか？

A1

作れます。
化粧品を製造するには国の許可が必要ですが、販売するにあたっては許可を必要としておりません。
従ってどのような職種の方も参入が可能です。
弊社では、これまで積み上げてきた豊富な知識と経験で、お客様のご質問にわかりやすくお答えしながら販売スタートのお手伝いを致します。

Q2

どんな商品ができますか？



A2

スキンケアに限らず、ボディケア、ヘアケアなど様々な製品が製造可能です。
また、これらの商品を販売する上で必要な試供品、パンフレット、POP等の販促物制作も、
ご予算に合わせてお手伝い致します。

Q3

デザインはどうすればいいですか？



A3

パッケージデザインは、お客様のご要望をお伺いした上で、専任デザイナーが作成致します。
お急ぎの場合などでも、弊社でご用意したデザインサンプルの中からと、お好みの色選択が簡単に
できるカラーチャートをご用意しておりますので、お好きなものをお選びいただく事もできます。
また、デザインデータ持込も可能となっております。

Q4

試作品の費用と、試作期間は、どのくらいかかりますか？



A4

試作費用は何度でも無料です。納得がいくまで試作を繰り返します。
期間は皆様の計画に合わせ、敏速を心掛けています。

Q5

薬事法がよくわからないのですが…



A5

製造責任において化粧品に関わる法律(薬事法)を遵守致します。
従ってパッケージはもちろん、関連する販促物や広告に関しましても、弊社で校正のお手伝いを
致します。皆様が安心して販売できる状況をご提供致しますので、どうぞお気軽にご相談ください。